



2026年度 第1回 職長教育講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当支部運営に一方ならぬご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条におきまして事業主は、新たに職務につくことになった職長(第一線監督者)及びその他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、一定の安全衛生関連事項の教育を実施しなければならないと定められております。

また、「労働安全衛生法施行令の改正」により令和5年4月1日から職長等の安全衛生教育の対象業種(食料品製造業、製本業、印刷物加工業等)が追加されました。

つきましては、同法に基づく「職長教育」を下記により開催いたしますので、この機会に貴社該当者は受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時 2026年6月18日(木)、19日(金) [2日間コース]
1日目 9:30~18:20
2日目 9:20~16:20
- 会場 鎌倉芸術館 3階「会議室1」
鎌倉市大船6-1-2 TEL 0467-48-5500(代)
- 対象者 職長及び労働者を直接指導又は監督する者
- 定員 40名 先着順受付
- 申込締切 2026年6月9日(火)
- 申込方法 支部ホームページNET申し込み、又は別紙申込書により
(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部事務局宛て、FAXでお申込み下さい。
- 受講料 一般事業場 1名 16,100円(税込) (テキスト代、資料代含む)
会員事業場 1名 13,100円(税込) (テキスト代、資料代含む)
- 振込先 **【振込先】** 三井住友銀行戸塚支店 (普通預金口座No.3240617)
シヤ) カガワロウムアンゼンエイセイヨウカイ ヨコハマシブ
(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部 宛
*振込予定日を記入しFAX送信後、銀行振り込みをお願いします。
*振込控をもって領収証に代えさせていただきます。
*振込手数料は貴社負担でお願い致します。
*受講料には昼食代は含んでおりません。
- 教育内容 法令に定める主な教育事項 [法第60条・安衛則第40条]
①職長の役割 ⑤適正配置 ⑧環境改善の方法と環境条件
②指導・教育の進め方 ⑥リスクアセスメントの実施と の保持
③監督・指示の方法 その結果に基づく低減措 ⑨異常時における措置
④作業手順の定め方 ⑦設備改善
- 講師 労働安全衛生コンサルタント、横浜西支部職長教育トレーナー
- 修了証 受講者には修了証を交付します。但し、2日間受講された方のみ。
- その他 ①筆記用具(ノート、鉛筆、ボールペン等)を必ず持参願います。
②申込み事業場には受領印を捺印後、FAXにて返信致しますので確認願います。
尚、受講票は開催決定後に発行します。
③締切日以後の申込み申し込みについては、事務局へ問い合わせ願います。



(公社) 神奈川労働安全衛生協会横浜西支部事務局 宛

〒244-0817 戸塚区吉田町6-3-1元町清水ビル203号

(TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

〆切 6/9(火)

(メールアドレス: yokonishil@roaneikyo.or.jp)

2026年度 第1回 職長教育受講申込書

【2026年6月18日(木)、19日(金)開催】

事業場名		所属		申込責任者	
住所	〒				
会員番号		TEL		FAX	
受講者	担当職名	氏名 (フリガナ)		生年月日(西暦)	
受講料	【一般事業場】 受講料 16,100円(税込) × 名 = 円				
	【会員事業場】 受講料 13,100円(税込) × 名 = 円				
	※会員は、NET申し込みされますと受講料が300円引きとなります。				
振込先	三井住友銀行戸塚支店(普通預金口座3240617) シャ) カガワロウムアンゼンエイキョウカイ ヨコハマニシブ (公社)神奈川労働安全衛生協会 横浜西支部 宛て				
振込予定日	月 日	請求書必要な場合 合右欄に○印	請求書要	送付方法選択	①郵便②PDF(メールアドレス)

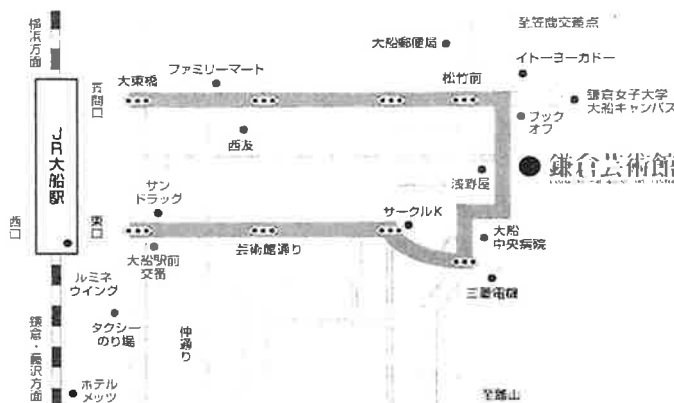
※1. 申込み締切後の取り消し(キャンセル)は、受講料を頂きますのでご承知おき下さい。

テキストはお渡しいたしますが、修了証は交付致しません。

※2. 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し、他に使用いたしません。

※3. FAX送信時は表紙を付けずにそのまま送信願います。

会場案内図 << JR大船駅東口から徒歩約8分 >>



申込責任者様へ: FAX返信
本件、申し込みを受領しましたので返信します。

受領印

--